

様式 4 : 全対象事業共通)

令和3年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	余市町再生可能エネルギービジョン策定等業務
補助事業者名	余市町
補助事業の概要	町内における再生可能エネルギーの現状・賦存量・利用可能量及び公共施設の現状・導入可能性について調査を行い、「余市町再生可能エネルギービジョン」の策定を行った。併せて、町が再編計画を進めている道の駅再編事業と連動した再生可能エネルギー導入基本計画及び、町内の地域資源を活用した地産地消エネルギーの導入施策である重点プロジェクトを立案した。
総事業費	34,194,880円
補助金充当額	34,194,880円
定量的目標	<p>①余市町再生可能エネルギービジョンの策定 再生可能エネルギーの導入可能な公共施設の検討 5施設 [余市町中央公民館、余市町図書館、余市町体育館、道の駅、小中学校（候補）、役場（候補）、斎場（候補）等]</p> <p>②「道の駅再編事業」と連動した再生可能エネルギー導入基本計画の策定 道の駅への再生可能エネルギーの導入 1種類以上 [地中熱HP、太陽光発電等]</p> <p>③再生可能エネルギー地産地消重点プロジェクトの立案 短期的に進める重点プロジェクトの立案 3事業 [ソーラーシェアリング事業、メタン発酵発電事業、マイクログリッド構築事業、小水力発電事業、温泉排湯熱利用事業]</p> <p>④余市町再生可能エネルギー導入推進検討会の開催・運営 検討会の開催 3回 [第1回：令和3年7月29日、第2回：令和3年10月22日、第3回令和4年3月14日]</p>
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>①余市町再生可能エネルギービジョンの策定 町内の自然資源・農産資源のポテンシャルを定量的に把握することで、これまで把握していなかった活用可能な再生可能エネルギーの量・質・場所が明らかとなり、エネルギー政策を推進するための基盤整備ができた。また、公共施設を中心としてエネルギー需要側施設の実態を把握し、再生可能エネルギーの導入可能な施設を抽出することができた。</p> <p>②「道の駅再編事業」と連動した再生可能エネルギー導入基本計画の策定 新たな道の駅を町内の再生可能エネルギー地産地消導入モデ</p>

	<p>ルとして位置付けるとともに、観光拠点、防災拠点となり得る可能性について検証したことによって、新道の駅の将来像を具体化することができた。また、REPOSの結果から地中熱の利用可能性に重点を置き、サーマルレスポンス試験を実施し、実現可能性のある結果を得られた。</p> <p>③再生可能エネルギー地産地消重点プロジェクトの立案 本町の振興産業や産業構造の視点から複数の施策を立案し、関係者へのヒアリングや現地調査を実施することで、実現可能性が高い施策の選定を行うことができた。</p> <p>④余市町再生可能エネルギー導入推進検討会の開催・運営 環境・エネルギー・地域活性化に見識を有する有識者及び庁内関係者の意見を反映することで、より実効性の高い計画を策定することができた。</p>	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)</p>	<p>契約(間接補助)の目的</p>	<p>余市町再生可能エネルギービジョン策定等業務委託</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>公募型プロポーザル方式</p>
	<p>契約の相手方(間接補助先)</p>	<p>パシフィックコンサルタンツ株式会社北海道支社</p>
	<p>契約金額(間接補助金額)</p>	<p>34,100,000円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<p>余市町再生可能エネルギービジョンを策定することにより、町におけるエネルギー政策を推進する基盤整備ができたことから、引き続き、立案したプロジェクトの実証可能性調査及び新たな道の駅への再エネ設備導入の検討調査を実施することで、「再エネ導入による地域ブランドの確立」、「道の駅の再エネ導入モデル・情報発信拠点化」、「2050年カーボンニュートラル社会に向けた持続可能なまちづくり」を目指す。</p>	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。